

「世界農業遺産」をめざそう！会員通信 第34号

こんにちは！世界農業遺産推進係です。

■準備会総会および協議会の設立について■

会員の皆様には、日頃より御支援・御協力を賜り、誠にありがとうございます。このたび、下記のとおり準備会総会を開催し、申請母体となります協議会に移行するとともに、「世界農業遺産」認定に向けた申請書およびアクションプランなどについて、御報告ならびに御提案を計画しております。さらに、今年度2回目となりますシンポジウムを同時開催し、漁業、農業、そして次世代を担う子どもたちの取組についてのリレートークを予定しています。会員様には、万障お繰り合わせのうえ、御出席賜りますようお願いいたします。詳細ならびにお申し込みは、下記リンク先を御覧ください。申込み締切は、3月22日（木）とさせていただきます。

○日時：平成30年3月29日（木）13：30～17：00（予定）

○場所：県庁新館7階大会議室（大津市京町4丁目1-1）

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/sekainougyouisan/kaiintsuusin/files/tenpu034-1.pdf>

■大分県国東半島宇佐地域の世界農業遺産をめぐるモニターツアーのお知らせ■

世界農業遺産の先進地、大分県より御案内をいただきました。伝統的な農業・農法が世界に認められた国東半島宇佐地域では、旅行会社と連携して世界農業遺産の活用を進められ、このたび、世界農業遺産をめぐる3泊4日のモニターツアーが、3月9日（金）大阪南港出発で開催されます。大分県で盛んに行われている農村民泊や国東半島のみで生産されている七島藺（しちとうい）を使用した工芸体験などが組み込まれ、旅行代金も非常にお得になっています。詳しくは別添のチラシを御覧ください。申込み締切は3月5日までで、御参加にあたりましては、直接、旅行会社へお申し込みください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/sekainougyouisan/kaiintsuusin/files/tenpu034-2.pdf>

■イベント・交流情報■

イベントの情報です。お時間がありましたらぜひお出かけください。なお最新の情報は、主催者ホームページ等で御確認ください。

◎「近江の新酒きき酒会」平成30年3月21日（水・祝）びわ湖大津プリンスホテル
県内の33の酒蔵による「新酒」が一堂に会する絶好の機会です。ぜひご来場ください。詳しくは県ホームページを御覧ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/f/kanko/e-shinbun/20180205shinnsyukikisakekai.html>

■ イベント・交流情報を発信します ■

会員様が主催されるイベント等の情報を、本メールで発信します。掲載を希望される場合は、イベント名、開催日時、開催場所などを記載した案内チラシ等のリンク先情報を事務局までお寄せください。どうぞご活用ください。

■ 会員の状況 ■

事務局では、「世界農業遺産」をより多くの方に知っていただくために会員募集の活動を広く行っていきます。益々活動の輪が広がりますよう、会員様の御協力もよろしくお願ひします。

平成 30 年 2 月末日現在 団体会員 101 団体、個人会員 370 名

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/sekainougyouisan/20161004kaiinbosyu.html>

■ Facebook で情報発信中 ■

琵琶湖と共生する滋賀独自の農林水産業の姿など、「世界農業遺産」を目指す取組をお伝えしています。ぜひ御覧いただき、「いいね!」と「シェア」をお願いします。

【滋賀県農政課世界農業遺産推進係の Facebook】

<https://www.facebook.com/pref.shiga.giahs/>

■ お問い合わせ先（事務局） ■

御意見や御提案など、お問い合わせ先は、次のとおりです。お気軽に御連絡ください。

滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係

〒520-8577 大津市京町 4 丁目 1 番 1 号

TEL077-528-3825 FAX077-528-488 メール shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

アドレス変更、配信解除、退会等は、事務局への届出により対応させていただきます。

■ バックナンバー ■

県ホームページに、これまでの会員通信（バックナンバー）を掲載しています。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/sekainougyouisan/kaiintsuusin/20161102kaiintsuusin.html>

■ 編集後記 ■

第 34 号（H30.3.1）

平成 30 年 1 月 16 日より、農林水産省において「世界農業遺産・日本農業遺産」の募集が始まりました。応募期限は 6 月 20 日までです。現在、申請書およびアクションプランの作成を進めています。3 月 29 日の総会において御提案させていただきますのでよろしくお願ひします。（Staff F）